

令和元年度第 1 1 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 10 月 2 日（水）	午前 9 時 30 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年 10 月 2 日 (水) 午前 9 時 30 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 39 号議案 八王子市学校給食センター条例の設定依頼について
 - 第 2 第 40 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 41 号議案 令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰候補者の推薦について
 - 4 報告事項
 - ・「はちおうじフィーカ ファシリテーター養成講座」の実施結果について
(生涯学習政策課)
 - ・図書館まつりの開催について
(図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司

施設管理課長	松土和広
保健給食課長	田倉洋一
教育支援課長	山田光
指導課長	大日向由紀子
教職員課長	溝部和祐
統括指導主事	野村洋介
統括指導主事	上野和広
生涯学習スポーツ部長	小山等
歴史文化構想担当課長	平塚裕之
生涯学習政策課長	安達和之
スポーツ振興課長	清水秀樹
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	新堀信晃
こども科学館長	遠藤譲一
図書館部長	佐藤宏
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	中村東洋治
川口図書館長	成田俊雄
指導課指導主事	鈴木崇央
生涯学習政策課主査	塩澤宏幸
生涯学習センター図書館主査	藤原頼晶
教育総務課主査	長井優治
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和元年度第11回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、令和元年9月30日をもって退任されました村松直和委員の後任の委員といたしまして、川島弘嗣氏が市議会の同意を得て、昨日、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告を申し上げます。任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました川島委員から御挨拶をいただきたいと思っております。

川島委員 おはようございます。このたび教育委員に就任いたしました、川島弘嗣と申します。私自身、この5年間ほど、小学校のPTAの会長、また、八王子市のPTA連合会の会長等を務めてまいりました。

その中で、地域の保護者の方々と意見を交換する機会も多々ありましたので、ぜひその経験をこの場で活かして、八王子市の教育行政が更によくなるように、微力ではございますが尽力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

安間教育長 ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、村松委員が務めておられました教育長職務代理者の後任といたしまして、柴田彩千子委員を10月1日に指名いたしましたので、あわせて御報告申し上げます。

それでは、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

本日の議事でございますが、第39号議案はいまだ意思形成過程のため、第40号議案及び第41号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といた

したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

報告事項となります。生涯学習政策課から報告願います。

安達生涯学習政策課長 それでは、6月29日から9月14日までの間に実施しました「はちおうじフィーカ ファシリテーター養成講座」につきまして、実施結果を報告いたします。

詳細は、生涯学習政策課主査、塩澤から説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査 それでは、資料に沿って説明いたします。

資料の2、報告内容を御覧ください。

(1) 事業の目的についてですが、近年の保護者を取り巻く状況として、核家族化や近所付き合いの希薄化などにより、身近に相談できる相手が少なくなっているほか、保護者同士や教職員とのコミュニケーションが困難となることで、周りから孤立する保護者が増加することで、家庭における教育力の低下が懸念されているところです。こうした状況の中、保護者同士や保護者と教職員をつなぐ人材を育成することで、周囲から孤立する保護者を減少させ、家庭での教育力の向上を目指します。

続きまして、(2) 日程などについてですが、全3日間にわたる日程とし、1日目の講義を明星大学の星山麻木教授に御登壇いただき、相手の個性への理解と、人と人をつなぐことの大切さをテーマといたしました。

また、2日目は、文部科学省家庭教育支援チームである星とおひさまF i k a (フィーカ) キャラバンの皆様に御登壇いただき、話やすく雰囲気を作ることと傾聴について、参加者同士が疑似体験を交えながら進行了しました。なお、2日目は、日程と会場を参加者が選択できるようにしました。

3日目については、班ごとに分かれて、実際に子育てや学校の悩みなどをテーマに、ファシリテーターとしてワークショップを行い、参加者ごとに進行する上でのポイントを整理した上で、ファシリテーション能力の向上をさせました。

(3)の参加者についてですが、当初申込者が37名に対し、最終的に全ての日程を修了した方が19名となりました。なお、修了者には、修了証とピンバッジを贈呈いたしました。

(4)の参加者からの感想についてですが、今回の参加者は、PTAや学校運営協議会など、地域で活躍されている方が多く、今回習得した知識やスキルを自らの活動に活かしていきたいとの声がありました。他にも、参加者同士が新たにつながりを築いたことで、活動の広がりを期待できるほか、さらなる学びの機会を期待するとの声もありました。

(5)の事業の成果についてですが、今回の講座で、相手の個性への理解力や傾聴する力を習得したことで、参加者が学校や地域で行っている個々の活動が活性化され、学校や地域において保護者同士や保護者と学校とのコミュニティ作りにつながると思われます。

最後に、講座の様子につきましては、裏面のほうを御覧いただければと思います。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明をありがとうございました。

申込者37名、修了者19名ということですが、男女比はどのようになっていますか。

塩澤生涯学習政策課主査 男女比につきましては、男性が今回4名参加していただいております。残りの33名が女性ということになっております。

柴田委員 ありがとうございました。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 素敵な講座で、私も、ぜひ受けたいと思うような講座ですけれども、37名お申し込みがあって、修了されたのが19名ということで、途中で来られなかった方や参加し得なかった方の理由とか御事情がもし分かれば、教えていただけますでしょうか。

塩澤生涯学習政策課主査 今回、日程が3日間ということでした。また、

期間につきましては6月から9月までということに設定させていただきました。
なかなか今回、参加者を想定した中で、先ほど言いましたとおり、地域活動をされている方が対象になっているということで、日程の確保が難しいのではないかと懸念がございましたが、今回、このような形で日程を設定しました。その中でどうしても、やはり地域の活動ですとか学校の活動、そういったところで参加が困難になってしまったという参加者が出てしまったと思われま

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 この養成講座というのは、今までもやっていたのか。また、今後も継続的に、こうした養成講座というのは行われていくのか、そのあたりについていかがでしょう。

塩澤生涯学習政策課主査 この事業につきましては、今年度初めて行いました。

また、来年度につきましても、今回実施した中でさまざまな、日程の問題ですとか課題のほうがございましたので、そういったところを整理した上で、継続したいと考えております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

川島委員 素敵な講座を開催していただいて、ありがとうございます。

まず、2日目の日程をこれだけフレキシブルにさせていただいたということは、すごくありがたかったかなと思います。

ファシリテーターの育成ということなので、今回はここに記載されているとおり、PTAとか学運協とか、そういう意識の高い方々の参加が多かったとは思いますが、これからは、本来の目的である家庭教育力の低下が懸念される御家庭と、このファシリテーターをつないでいくのが次のステップだと思うのですよね。

ですから、この育成は育成で進めながら、その次を見据えた何かアイデアというか、何か事業を考えられているのかどうか、ちょっと教えていただけたらなと思います。

安達生涯学習政策課長 しばらく、当面は数といいますか、地域で活躍していただく方を養成していこうと。しばらくすると、今度はその卒業生に集まっていただいて、例えば実践例をお互いに披露し合って、それで、どのような活動をされて

いるかをお互いに共有し合うような、そういうネットワーク化ということも、今後考えていきたいなとは思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

川島委員 はい。

安間教育長 只今、重要な御指摘だろうと思います。養成をしましたので、あとは皆様方で頑張ってくださいというのは、これはなかなかやりづらい話なので、何らかのシステムを作って、肩書とか、学運協に入っただけになり、もしくはPTAの何らかのそういうような肩書での役割を持っただけになり、やっぱり場をある程度こちらでリードして設定をしていかないとならないと思います。私は養成講座を受けましたからとぜひ関わらしましょうなんて自分から言いづらいでしょう。そこにある程度システム的なものを作っておかないと、活躍の場はないと思うのです。

ぜひそこは、学校中心にやり始めるのが一番やりやすいでしょうから、学校教育政策課のほうとも連携をしてもらって、そういう方の活躍の場をこういうふうに設定していきましょうよなんていうところから入っていくと、今度、子ども家庭部だとか、そういったところにも飛び火していくのではないかなと思いますから、ぜひ、養成だけで終わらずに、活躍の場をセットで、これは部局全体で考えていただきたいということを要望しておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

新納生涯学習センター図書館長 図書館まつりの開催について御報告いたします。

図書館では、毎年、秋の読書週間、10月27日から11月9日と10月27日のはちおうじ読書の日になみ、市民の方々に本に親しみ、図書館に関心を持っていただくこと、そして、図書館に関連した活動を市内で行っている団体の発表やその活動を紹介する機会とするため、図書館まつりを開催しております。

それでは、開催内容につきまして、生涯学習センター図書館主査、藤原より御説明申し上げます。

藤原生涯学習センター図書館主査 図書館まつりの内容につきまして御説明します。

まず会場ですが、中央図書館を主会場としてイベントを行い、生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で、共通テーマ展示や図書のリサイクルを行うことにしております。

イベントの(1)共通テーマ展示についてですが、東京2020オリンピック・パラリンピックまで残り1年を切りました。本年度は、「世界の中の東京 東京の中の世界」と「東京でのおもてなし～56年ぶりの夢」をテーマに、開催地である東京や世界各国の文化、グルメなどを紹介する本を、展示、貸し出しをします。10月1日から、各図書館にて随時開催していく予定です。

(2)秋の朗読会は、10月19日(土)、中央図書館3階の視聴覚ホールにて、八王子朗読の会“灯”の会員の方々が、芥川龍之介や山本一力などの作品を朗読いたします。

(3)図書・雑誌のリサイクルも例年どおり開催いたします。除籍した保存期間の過ぎた雑誌や古くなった本を、各図書館にいらっしゃった方に除籍資料の再利用として無料提供します。市内4図書館にて、10月25日から27日の間に開催いたします。

なお、各図書館では、市民及び利用者に提供する前に、小・中学校、児童館、学童保育所、地区図書室などに先行して提供する機会を設けます。各施設へは別途御案内をします。

続いて、資料裏面と黄色い「図書館まつり開催中!!」と記載のあるチラシを、あわせて御覧ください。

(4)の図書館いろいろ体験でございますが、ボランティア団体や市民団体の方々の日ごろの活動成果を発表・展示いたします。

催しは7つございます。視覚に障害のある方に対し対面朗読や録音図書、点字図書の制作を行っている3団体は、録音体験や作成した録音図書の試聴、点字体験などを開催いたします。また、子ども向けの企画としては、子ども論語カルタ大会、リボン綴じの手作り絵本作り、素話によるおはなし会、ビブリオバトルな

どを開催いたします。

日時は、10月26日、27日、中央図書館にて開催いたしますので、ぜひご家族、ご友人をお誘い合わせの上、お気軽にご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、中央図書館の近隣小学校や保育園、学童保育所には、個別に御案内をする予定であります。説明は以上です。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

この図書館まつりの資料にございます八王子千人塾「塾生の会」という団体につきまして、リカレント教育を目指した団体だというふうに伺っていましたが、どのような団体なのか、少し詳細を教えてください。

藤原生涯学習センター図書館主査 こちら、シニアの方が対象なのですが、図書館の資料を使って調べ学習をする団体で、まず千人塾というものがございまして、そちらは、そこに入会すると、図書館での調べ方の講座を受けることができまして、半年間から1年間の講座の受講をして、調べ学習を行って、その成果を発表するという塾になっております。

千人塾「塾生の会」は、その塾を受講して、卒業した方で構成されている会で、こちらの塾生の会の方が千人塾のOBの方ということになります。

柴田委員 ありがとうございました。

この八王子千人塾の修了者の方が、また次の代の塾生の方のファシリテーターを務めるような、そういう仕組みができていうふうに理解してよろしいでしょうか。

藤原生涯学習センター図書館主査 さようでございます。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから、2点質問をさせていただきます。図書のリサイクルで小中学校に、大体何校、何冊ぐらい渡すことができたのですか。大体で良いですよ。

新納生涯学習センター図書館長　申し訳ございません。ちょっと校数までは把握できていないのですけれども、近隣の学校の方々には紹介しております、多くの方に来ていただいております。ただ、やはり人気があるものから先になくなっていくという状況もありますので、丁寧にしていったりとか、指導課のほうの学校サポートセンターの司書の方々にも御案内を申し上げておりますので、あわせて周知していきたいと思っております。

安間教育長　ぜひ、子ども向け、小中学生向けのものは、どんどんどんどん学校に置いてあげてください。

そういう関係でいうと、この4図書館だけではなくて、恩方や石川や新しくできたところでも、こういうようなものというのは渡せるのですよね、古くなれば。

新納生涯学習センター図書館長　渡せるという場所として、地区の市民センターの図書館ではちょっと難しいかなとは思うのですけれども、蔵書に関しましては、中央館のほうで集めて配布をする等、効率よく、丁寧に、大切に再利用のほうをしていきたいと思っております。

安間教育長　ぜひ、古くなっても、中身は変わりないですから、図書館で保管しないなら、どんどんどんどん本を学校にもあげてください。それが1点。

もう1点なのですけれども、10月27日の八王子市の読書の日ですよね。この近辺に、小中学校で何か読書活動をするとか、何かそういうような教育課程を組んだりとかしている状況というのはあるのですか。

野村統括指導主事　読書活動は常時行っているところですが、この近辺について何かという特段の情報は、ちょっと今は持ち合わせていないところがございます。

安間教育長　考えてみたらどうでしょうか。せっかく八王子市が読書の日と決めているのだから、日常的に小中学校で朝読書とか何かやっているのだったら、そこを意識するような。なにも増やせと言っているわけではなくて、そこに時期を設定すると、子どもたちの意識も高まるのではないですかね。ぜひ、ちょっと検討してみてください。

他によろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、本件について、報告として承らせていただきます。

安間教育長　　他に何か、報告する事項等はございますか。

設楽学校教育部長　　こども科学館から報告がございます。

安間教育長　　それでは、こども科学館から報告をお願いします。

遠藤こども科学館長　　それでは、私から、こども科学館の無料入館・観覧について、
口頭にて報告いたします。

令和元年10月22日(火)に、即位礼正殿の儀が行われます。このたび、文化庁より、即位礼正殿の儀に伴う形式事業の一環として、国立博物館及び美術館の常設展示等について無料公開の予定であり、各自治体も無料公開を実施するよう依頼がございました。

本市もこの依頼に応えまして、こども科学館を始め2施設、夕やけ小やけふれあいの里と夢美術館の施設で無料とすることといたしました。

周知につきましては、10月15日号の広報のほか、ホームページ、10月10日の市長定例記者会見で発表いたします。

なお、この情報の公表につきましては、10月10日の市長の定例記者会見でとなりますので、それまでこの情報につきましては、取り扱いに十分御注意いただきたいと思っております。

報告は以上です。

安間教育長　　只今報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきます。

これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

再開は10時とさせていただきます。

【午前 9 時 5 1 分閉会】